

第1号様式（第6条関係）

令和〇年 〇月 〇日

(宛先)
平塚市長

【法人】履歴事項全部証明書の本店住所
【個人事業主】納税地住所

住所（所在地） 東京都千代田区〇〇 〇丁目〇番〇号

企業等名称 〇〇〇〇株式会社

代表者職氏名 代表取締役 平塚 太郎

平塚市正規雇用促進補助金交付申請書

平塚市正規雇用促進補助金の交付を受けたいので、平塚市正規雇用促進補助金交付要綱第6条の規定により、次のとおり申請します。

1 補助金交付申請額

補助金交付申請額	577,000 円 ※千円未満切捨
----------	----------------------

※補助対象経費に関する調書（第3号様式）の「補助金交付申請額」を記載してください。

2 添付書類

すべての必要書類を揃えたくらうで、申請してください。

■	事業者情報調書（第2号様式）
■	補助対象経費に関する調書（第3号様式）
■	平塚市正規雇用促進補助金誓約書（第4号様式）
■	【法人の場合】現在事項全部証明書又は履歴事項全部証明書の写し
	【個人事業主の場合】事業を営んでいることを証する書類
■	雇用保険の加入を確認できる書類（雇用保険被保険者資格取得等確認通知書の写し 等）

市内事業所の住所が登記地と異なる場合は、市内に事業所を有することが分かる書類を添付してください。【決算書、営業許可証、賃借契約書 等】

【法人の場合】

・履歴事項全部証明書等は、記載内容が現在と変更が無ければ、発行日は問いません。

【個人の場合】

・平塚市内で事業を営んでいることが証する資料を提出してください。【例】開業届、確定申告書の写しなど

■	雇用条件を明らかにする書類（雇用契約書又は労働条件通知書及び就業規則等の写し）
■	直近1ヶ月の出勤状況を明らかにする書類（出勤簿の写し等）
■	直近3ヶ月（6ヶ月申請する場合は申請日から1ヶ月以内に発行されたもの）を明らかにする書類（貸金台帳の写し等）
■	対象労働者の住民票の写し（1ヶ月以内に発行されたもの）
■	市税完納証明書の写し（3ヶ月以内に発行されたもの）

申請日から1ヶ月以内に発行されたもの。

申請日から3ヶ月以内に発行された市税完納証明書（事業者のもの）を添付してください。

該当する書類を提出してください。

トライアル雇用 特定求職者雇用開発助成金の支給決定を受けている場合	<input type="checkbox"/>	トライアル雇用助成金又は特定求職者雇用開発助成金の支給決定が分かる書類の写し
氷河期世代を雇用した場合	■	学校卒業期が分かる書類（履歴書、卒業証明書の写し等）
障がい者を雇用した場合	<input type="checkbox"/>	障がい者であることを証明する書類
ひとり親家庭の者を雇用した場合	<input type="checkbox"/>	児童扶養手当の受給を証する書類の写し
生活保護を受けている者を雇用した場合	<input type="checkbox"/>	生活保護の受給を証する書類の写し
妊娠、出産又は育児を理由とし離職し、職業に就いていない期間が1年を超える者	<input type="checkbox"/>	離職理由が分かる書類（離職票の写し等）
	<input type="checkbox"/>	対象労働者の履歴が分かる書類（履歴書の写し等）
令和5年度に3か月分のみの交付決定を受けた対象労働者で、雇用継続4か月目が令和5年12月以降に到来する者	<input type="checkbox"/>	平塚市正規雇用促進補助金交付決定通知書の写し

履歴書の場合は雇い入れ時点で労働者から提出があったもの

事業者情報調査書

<申請者の概要>

(フリガナ)	〇〇〇〇カブシキカイシャ			
名称 (商号または屋号)	〇〇〇〇株式会社		【法人】履歴事項全部証明書の本店住所 【個人事業主】納税地住所	
本社住所	(〒100-0012) 東京都千代田区〇〇 〇丁目〇番〇号		市内事業所の住所が登記地と異なる場合は、市内に事業所を有することが分かる書類を添付してください。【決算書、営業許可証、賃貸契約書 等】	
市内事業所 住所	(〒254-8686) 神奈川県平塚市浅間町〇番〇号			
資本金	1,000万円	※会社	資本金、従業員数は市内事業所の規模ではなく、会社全体のものを記載してください。	
従業員数	50人	※常時		
主たる業種	<p>【以下のいずれか一つに (○)】</p> <p>※市内事業所で営む主な事業を</p> <p>① (○) 製造業</p> <p>③ () 運輸業</p> <p>⑤ () サービス業</p> <p>⑦ () その他の業種</p>			
担当者連絡先	(フリガナ)	ヒラツカ ジロウ	部署	〇〇課
	氏名	平塚 次郎	役職	主任
	事業所の住所	(〒254-8686) 神奈川県平塚市浅間町〇番〇号		
	電話番号	0463-〇〇-〇〇〇	FAX 番号	0463-〇〇-〇〇〇〇
	E-mail	〇〇〇〇@〇〇〇〇.〇		

交付決定書等の書類は担当者宛に送付します。

第3号様式（第6条関係）

補助対象経費に関する調書

月ごとの補助対象経費の上限は10万円

No.	対象労働者氏名	雇用年月日 ※注1、2	生年月日	月額基本給 ※注3	対象月数 ※注4	補助金額 (千円未満切捨) ※注5	対象者 確認欄 ※注6
				【A】	【B】	(【A】÷2)×【B】	
1	平塚 三郎	令和6年4月1日	平成元年〇月〇日	210,000	<input checked="" type="checkbox"/> 3ヶ月 <input type="checkbox"/> 6ヶ月	300,000	<input checked="" type="checkbox"/>
2	平塚 四郎	令和6年6月1日	平成2年〇月〇日	185,000	<input checked="" type="checkbox"/> 3ヶ月 <input type="checkbox"/> 6ヶ月	277,000	<input checked="" type="checkbox"/>
3		年 月			<input type="checkbox"/> 3ヶ月 <input type="checkbox"/> 6ヶ月	千円未満切捨	<input type="checkbox"/>
4		年 月			<input type="checkbox"/> 3ヶ月 <input type="checkbox"/> 6ヶ月		<input type="checkbox"/>
5		年 月			<input type="checkbox"/> 3ヶ月 <input type="checkbox"/> 6ヶ月		<input type="checkbox"/>
補助金額の合計額						577,000	
※この値を第1号様式の補助金交付申請額に転記							

雇用契約書等の月額基本給を記載してください。
休業等の影響で変動がある場合は実際に支払った額（休業控除額等を除いた金額）3ヶ月分を月ごとに記載してください。日給月給の場合は、直近3ヶ月分の支給実績を記載してください。

交付申請書（第1号様式）の「補助金交付申請額」に転記してください。

※注1：令和5年12月1日以降に正規雇用し、3ヶ月以上雇用継続及び給与の支払いがあること。

※注2：令和5年度に3か月分のみ交付決定を受けた対象労働者で、雇用継続4か月目6ヶ月以上雇用継続及び給与の支払いがあること。

※注3：休業の影響等により、支給金額が雇用契約書等で定める月額基本給と異なる場合

※注4：令和5年12月1日以降に正規雇用し、申請時点において6ヶ月以上雇用継続及び給与の支払いがある場合のみ、6ヶ月をチェックしてください。

※注5：月ごとの対象経費（【A】÷2）の上限額は10万円となります。

（例：月額基本給21万円、3ヶ月申請する場合は、「10万円（上限）×3ヶ月＝30万円が補助対象経費）

※注6：対象労働者が、以下①、②いずれにも該当していることを確認後、チェックしてください。

- ①過去に本補助金の対象となることがない（継続して申請している場合を除く）
- ②代表者又は取締役の3親等以内の親族ではない

令和〇年 〇月 〇日

(宛先)
平塚市長

【法人】履歴事項全部証明書の本店住所
【個人事業主】納税地住所

住所（所在地） 東京都千代田区〇〇 〇丁目〇番〇号

企業等名称 〇〇〇〇株式会社

代表者職氏名 代表取締役 平塚 太郎

平塚市正規雇用促進補助金誓約書

私は、平塚市正規雇用促進補助金交付申請に当たり、次のことについて誓約します。

記

- 1 同一内容で、国・県又は市町村の他の補助金等の支給を受けていません。（ただし、国の「トライアル雇用助成金」、「特定求職者雇用開発助成金」及び「キャリアアップ助成金」を除く。）
- 2 平塚市暴力団排除条例（平成23年条例第9号）第2条第2号から第5号までに該当する者及びこれらの者と密接な関係を有する者ではありません。また、平塚市暴力団排除条例第8条の規定により、申請書及び提出書類の内容を、神奈川県警察本部に照会することに同意します。
- 3 申請書及び提出書類の内容を、平塚市が官公署へ情報提供することに同意します。
- 4 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）に規定する性風俗関連特殊営業を行う者ではありません。
- 5 営業に関して必要な許認可等を取得しています。
- 6 対象労働者の雇入れ日の前日から起算して過去1年間に、事業主都合により労働者を解雇したことはありません。
- 7 本申請書の内容に虚偽はありません。
内容の虚偽又は平塚市正規雇用促進補助金要綱に反する等、補助金を交付することが適当でないとい認められる事由が発生した場合は、その補助金の全部又は一部を、市長が定める期限内に返還することに同意します。

以上